

堺市子ども読書活動推進計画の改定に向けて

堺市子ども読書活動推進計画

(平成16年3月～概ね5年間)

(※の制定により策定)

《基本方針》

- ・いつでもどこでも本に親しめる環境づくり
- ・学校、家庭、地域、市立図書館の連携
- ・読書の大切さの啓発広報
- ・各取組の計画的実施

実績

- ・堺版ブックスタートの実施(ブックリスト配布率 0歳児97.7%、3歳児90.3%)
- ・市立図書館における児童書貸出冊数の増加 (21%の増加)
- ・ボランティアの発掘・養成(おはなし、読み聞かせボランティア 8団体→16団体)
- ・朝の読書活動の推進(小学校100% 中学校98%実施)

課題

- ・家庭における読書環境の醸成
- ・子どもと子どもの読書活動に関わる人材のボトムアップ・連携の強化
- ・児童・生徒の読解力の向上

「堺市子ども読書活動推進計画」改定の骨子

指標	学校の授業時間以外に普段読書をしている児童・生徒の割合が全国平均以上となる
	読書が好きな児童・生徒の割合が全国平均上となる

家庭における読書活動

- ・乳幼児への取組
- ・子育て支援と連携した保護者への読書支援
- ・児童・生徒への取組 子どもの読書推進リーダーの養成

地域および市立図書館における読書活動

- ・図書館資料の整備と充実
- ・図書館利用教育の拡充
- ・子どもの読書に関する情報発信
- ・ボランティアの育成と活動支援
- ・地域における読書啓発

学校等における読書活動

- ・保育所(園)・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等
- ・学校 「堺市学校図書館運営方針」に基づく各機能の充実
- ・市立図書館との連携

子どもの読書活動推進体制の強化

- ・市の子ども読書活動推進体制の強化
- ・市民・地域・関連機関との連携・協働

《本市上位計画》

第2期未来をつくる堺教育プラン
(平成28年2月策定)

- 「地域の知の拠点」としての図書館の充実
- ・ボランティアと連携した読み聞かせなどのイベント開催やブックリストの紹介
 - ・図書の特貸出等による学校への支援
 - ・子育て世代の保護者への情報提供や交流の場の提供
 - ・子どもの読書推進リーダー養成

《国の動き》

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」(※)

第一条(目的)

この法律は、(中略)子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

第二条(基本理念)

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの(後略)

平成30年3月「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)

〈ポイント〉

1. 発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
2. 友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める